

大韓民国の
未来を担う
グローバルビジネス
成功のパートナー

光州広域市



最適の投資環境
最高の投資機会
最大の投資成功

光州がサポートいたします。

光州は人工知能（AI）の中心として第4次産業革命を先導し、
経済・環境分野などで持続可能性の高い都市と評価されています。

目次

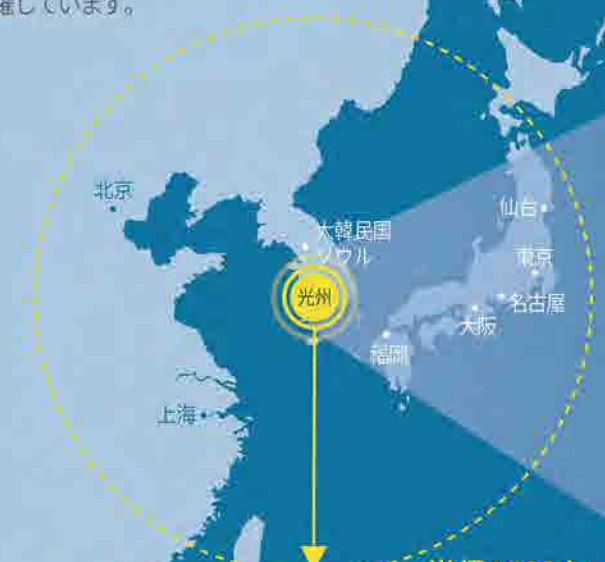
04	投資環境
06	投資先としてのメリット
08	代表産業
10	産業団地
12	エネルギーバレー(国・一般)
14	ビッググリーン産業団地(国)
15	光州研究開発特区先端3地区
16	投資補助金
16	地方投資促進補助金
18	投資誘致補助金
20	大規模投資企業特別支援
20	金融支援
20	現金支援
21	租税減免制度
22	経済自由区域特別支援



投資環境

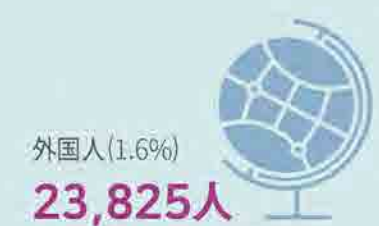
第4次産業革命を先導する光州型3大(デジタル、グリーン、ヒューマン)ニューディールによりグローバルリーディング都市として飛躍しています。多くの投資企業が認める魅力的な投資環境！グローバルビジネスへの最短の近道、革新を超える確信、光州にその答えがあります。

研究・支援・教育機関



半径1500キロ以内に
東京・北京・上海など、
人口100万人以上の都市が
61カ所

人口15億人、
世界3大貿易ブロックを抱える巨大市場、東北アジア経済の中心、光州広域市



投資先としてのメリット

投資先としての魅力は6つ。

優秀な人材と最先端の産業団地が企業にとって最適の投資環境を実現します。

住みやすく、ビジネスしやすい光州の投資環境が企業の競争力を高めます。



企業が望む優秀な人材を育成し、
様々な研究開発を支援します！



毎年5万人以上の専門人材を育成するほか、人工知能の専門家も200人以上輩出しています。また、韓国エネルギー工科大学が設立され、エネルギー分野における優秀な人材も確保できるようになりました。



韓国で唯一の国家人工知能融合複合団地により
産業間のつながりが広がります！



世界レベルの超大型データセンターなどAIを支えるインフラを整備することで自動車、エネルギー、文化コンテンツ産業がつながり、無限の成長が期待されます。



割安な産業団地と経済自由区域が最高の
企業環境を提供します！



光州には、分譲価格が割安で都心へのアクセスが容易な最先端産業団地と、多様な投資インセンティブを提供する光州経済自由区域があります。



韓国で23年ぶりの完成車工場が誕生。
ここには光州型の労使共生の文化があります！

世界で最初の労使共生雇用モデルとされる光州型完成車工場を設立し、自治体として初めて労使共生都市を宣言しました。



発達した交通網。
便利な物流インフラを備えています！

首都圏まで90分、務安（ムアン）国際空港まで40分、光陽（クァンヤン）港まで90分で行ける交通・物流インフラを備えています。



大災害の少ない、安全で快適な
住みよい街です！

優れた医療保健サービスと快適で便利な住環境、韓国最高レベルの文化スポーツ施設が揃った安全で住みよい街です。



代表産業

未来を担う新産業を集中的に育成し
企業の競争力を高めています。

人工知能・ドローン



- ・韓国で唯一の人工知能融合複合団地
- 2020~2024年(5年間)、4,116億ウォン、先端3地区内46,200㎡
- ・世界規模の超大型人工知能データセンターなどのインフラ構築、産業融合R&D、創業支援、人材育成
- ・湖南地域唯一の光州科学技術院人工知能大学院が開学
- ・人工知能士官学校、人工知能総合センターの運営
- ・人工知能投資ファンドの造成
- 1,000億ウォン規模、2023年まで
- ・ドローン飛行練習場の運営
- 市民の森一帯、国家実技試験場に指定
- ・地域特化ドローン産業の育成(軍事用ドローン)
- 特殊目的向けドローン産業の育成

エコカー



- ・光州型雇用の最初のモデル、(株)光州グローバルモーターズの完成車の量産
- 2021年9月、年間10万台生産を達成
- ・エコカー部品クラスターの造成
- 2016~2022年(7年間)、3,030億ウォン、ビッググリーン産業団地内32,989㎡
- ・韓国唯一のエコカー部品認証センターの構築
- 2019~2022年(4年間)、390億ウォン、ビッググリーン産業団地内29,916㎡
- ・エコカー部品認証のための研究・試験棟(3棟、5,661㎡)
- ・無人低速特装車規制自由特区に指定
- 2020~2023年(4年間)、252億ウォン、平洞(ピョンドン)産業団地など7区域 16.79㎢

エアー家電・空気産業



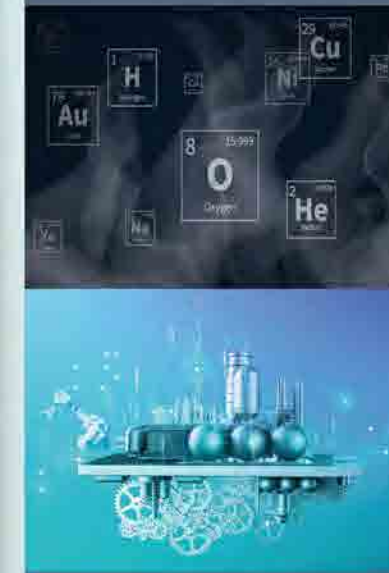
- ・クリーン大気産業クラスターの造成
- 2020~2022年(3年間)、460億ウォン、ビッググリーン産業団地内3万㎡規模
- ・大気中の粒子状物質を低減させる革新技術の開発、実証団地の整備
- ・環境にやさしい空気産業融合複合団地の造成
- 2021~2025年(5年間)、500億ウォン、平洞3次産業団地内132,000㎡
- ・専門の支援・研究機関、企業が集積
- ・エアー家電革新支援センターの運営
- 2018年3月~、220億ウォン、先端科学産業団地内2,020㎡
- ・エアー家電製品の開発・認証の支援
- ・室内空気改善実証センターの運営
- 新製品開発の際に求められる認証のサポート

光融合技術



- ・光産業クラスターの構築
- ・韓国唯一の光産業集積化団地の造成、先端科学産業団地内26万㎡規模
- ・LEDに特化したLEDバレーの造成、先端科学産業団地内31万㎡規模
- ・研究・支援基盤インフラの構築
: 大学4、研究機関7、支援機関7
- ・MEMSベースの高付加価値光半導体製品化インフラの整備99億ウォン
- ・光基盤技術を使った光融合産業の高度化支援81億ウォン
- ・平板型光導波路基盤産業の高度化支援 167億ウォン
- ・融合・複合プラットフォーム共同活用事業化支援 87億ウォン 87億韓元

エネルギー・水素



- ・韓国初のエネルギー産業融合複合団地
- 都市先端産業団地など4区域 8.43㎢ (2019.11.15に指定)
- ・団地を管理する「総合支援センター」の設置、2020~2023年(4年間)、227億ウォン
- ・水素融合エネルギー実証センターの設置
- 2016~2021年(6年間)、148億ウォン、燃料電池車・電気自動車融合ステーションの国産化技術の開発・実証
- ・グリーンエネルギーESS発電規制自由特区に指定
- 2020年12月~2024年11月(4年間)、195億ウォン、先端科学産業団地一帯の2.5㎢
- ・太陽光電力を用いたESS基盤の電力直接続プラットフォームの運営および配電網の安定化

医療・ヘルスケア



- ・韓国最大の歯科用素材部品技術支援センター
- 光州テクノパーク内、技術事業化支援
- ・韓国唯一の整形外科融合医療機器支援センター
- 光州テクノパーク内、全南大学病院が運営
- ・生体医療機器試験検査センター(歯科中心)
- 全南大学歯科病院内、医療機器試験検査機関に指定
- ・前臨床テストベッドの整備
- 全南大学内、バイオヘルス事業化認証
- ・眼科光学医療機器グローバル化支援事業
- 朝鮮大学医科大学内、テストベッドの整備
- ・コースメディケア産業実証センター
- 全南大学病院内、化粧品ライフサイクル支援
- ・マイクロ医療ロボット製品開発センター
- 技術開発および治験薬GMP試験生産の支援 - 支援技術研发及臨床GMP試生産

エネルギーバレー (国)

光州全南共同革新都市の羅州(ナジュ)や韓国電力から近く、都心に位置しています。優秀な人材の確保が容易な国家産業団地。

位置 南区大村洞一帯
 造成面積 486千㎡
 事業期間 2015~2021年
 総事業費 1,332億ウォン
 分譲時期 2017年12月
 分譲原価 411千ウォン/㎡
 事業主体 国土交通部
 施行者 光州都市公社
 誘致業種 研究開発、電子部品
 電気機器、機械など



お問い合わせ 光州経済自由区域庁 エネルギーチーム 062-613-6071~4



エネルギーバレー (一般)

光州全南共同革新都市の羅州(ナジュ)や韓国電力から近く、都心に位置しています。優秀な人材の確保が容易な一般産業団地。

位置 南区大村洞一帯
 造成面積 932千㎡
 事業期間 2016~2021年
 総事業費 2,978億ウォン
 分譲時期 2020年5月
 分譲原価 453千ウォン/㎡
 事業主体 光州広域市
 施行者 光州都市公社
 誘致業種 電子部品、電気機器、
 機械、自動車、研究開発など



お問い合わせ 光州経済自由区域庁 エネルギーチーム 062-613-6071~4



ピッグリーン産業団地 (国)

未来型自動車に特化。高速道路・鉄道・港湾に隣接し、
物流インフラの活用が容易な国家産業団地。

位置 光山区三巨洞、
咸平郡月也面一帯

造成面積 1,845千㎡

事業期間 2009～2020年

総事業費 2,950億ウォン

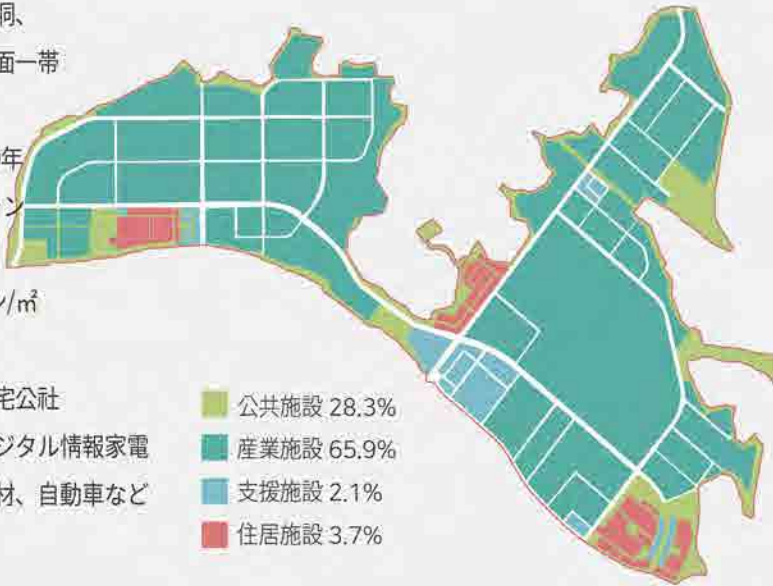
分譲時期 2018年10月

分譲原価 248千ウォン/㎡

事業主体 国土交通部

施行者 韓国土地住宅公社

誘致業種 光産業、デジタル情報家電
先端部品素材、自動車など



お問い合わせ 光州経済自由区域庁 自動車チーム 062-613-6061~4

光州研究開発特区 先端3地区

AI産業の拠点。人工知能産業融合集積団地で、
光州科学技術院に隣接。

位置 光州 - 北区五龍洞・大村洞・月出洞、光山区飛鴉洞
長城・珍原・南面一帯

造成面積 3,617千㎡ (光州 1,106千㎡, 長城 2,511千㎡)

事業期間 2011～2025年

総事業費 10,217億ウォン

分譲時期 2023年以降

分譲原価 未定

事業主体 光州広域市

施行者 光州都市公社

誘致業種 研究、電子部品、医療・
精密、電装、情報通信、
科学技術など

お問い合わせ 光州経済自由区域庁 人工知能融合チーム 062-613-6051~4

光州研究開発特区先端3地区

2023年分譲予定

投資インセンティブ

投資企業の定着をサポートするため、各種税制の優遇措置や投資補助金、光州経済自由区域特別支援など多様なインセンティブを付与します。

1 地方投資促進補助金

根拠法令・基準：国家均衡発展特別法第11条、第19条

地方自治体の投資企業誘致に対する国家の財政資金支援基準

地方自治体の国内回帰企業誘致に対する国家の財政資金支援基準

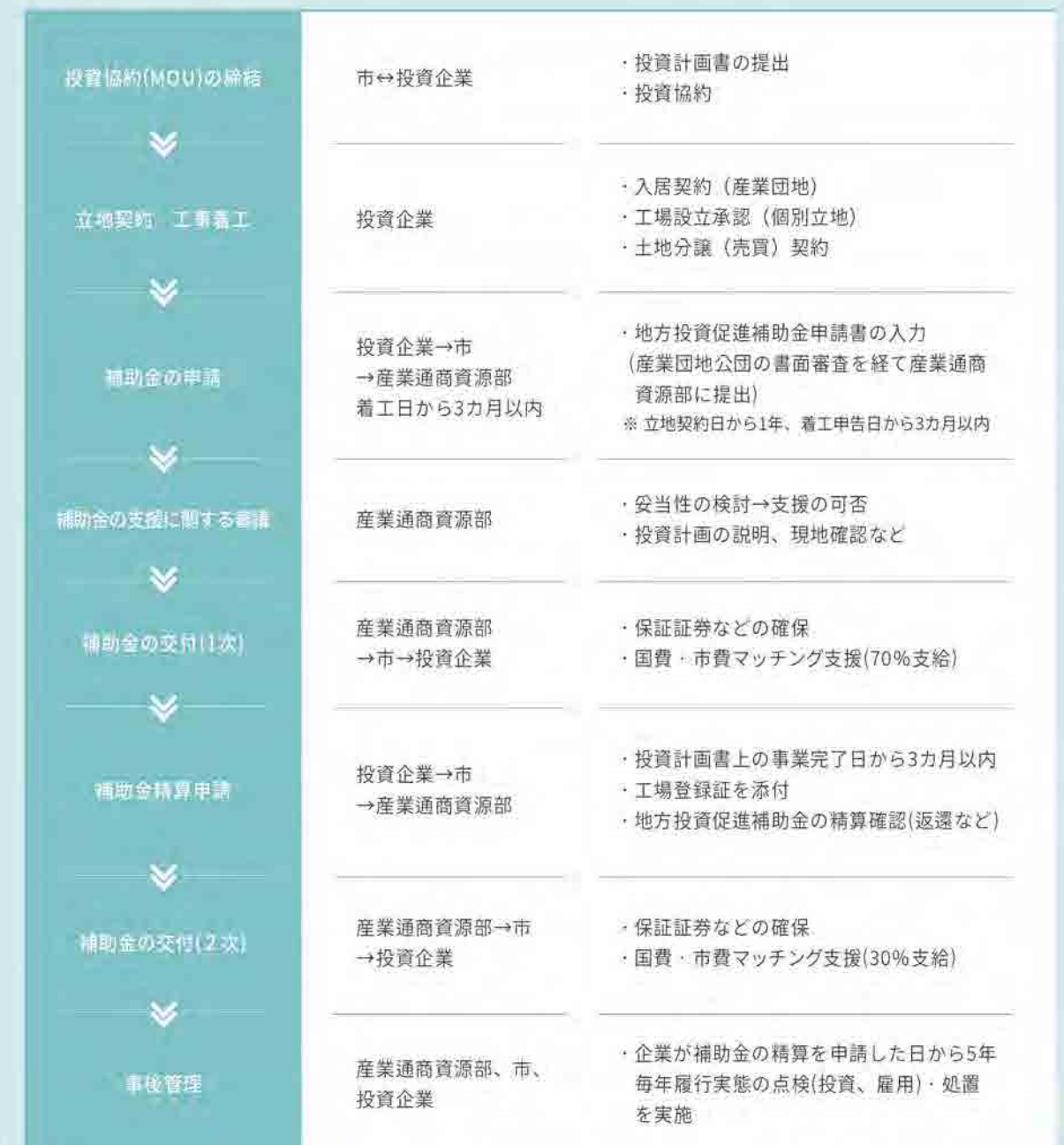
支援対象：首都圏から移転する企業、韓国に新設・増設する企業、韓国に回帰する企業など

補助金の類型：立地補助金、設備補助金

類型別支援基準

対象企業	支援条件	類型	支援基準
首都圏から移転する企業	首都圏で3年以上事業を継続 常用雇用者30人以上 本社、工場、研究所など独立した事業所を移転 移転後、常用雇用者30人以上を維持	立地補助金	中小企業は土地購入価額の30%以内 中堅企業は土地購入価額の10%以内 大企業は該当しない
		設備補助金	中小企業は設備投資額の9%以内 中堅企業は設備投資額の7%以内 大企業は設備投資額の5%以内
新設・増設企業	国内で3年以上事業を継続 常用雇用者10人以上 新規投資額が10億ウォン以上 (大企業は300億ウォン以上) 投資後の新規雇用が既存の常用雇用者の10% (最低10人)以上	立地補助金	なし
		設備補助金	中小企業は設備投資額の9%以内 中堅企業は設備投資額の7%以内 大企業は設備投資額の5%以内
回帰企業	韓国に回帰した会社のうち、 支援対象に選定された企業	立地補助金	土地購入価額の24%以内
		設備補助金	設備投資額の24%以内
		移転補助金	移転所要費用の24%以内

支援の流れ



投資インセンティブ

投資企業の定着をサポートするため、各種税制の優遇措置や投資補助金、光州経済自由区域特別支援など多様なインセンティブを付与します。

2 投資誘致補助金

根拠法令 光州広域市投資誘致促進条例および施行規則

支援対象

韓国企業	① 管内で3年以上連続して事業を営んだ企業の移転または新設・増設 ② 管外企業の管内への移転・新設 ③ 管外企業の管内創業インキュベーション施設を経た産業団地内への移転・新設 ④ 市長が必要と認める重点事業の新設・増設
外資系企業	外国人投資比率が30%以上、または外国人が筆頭株主である場合

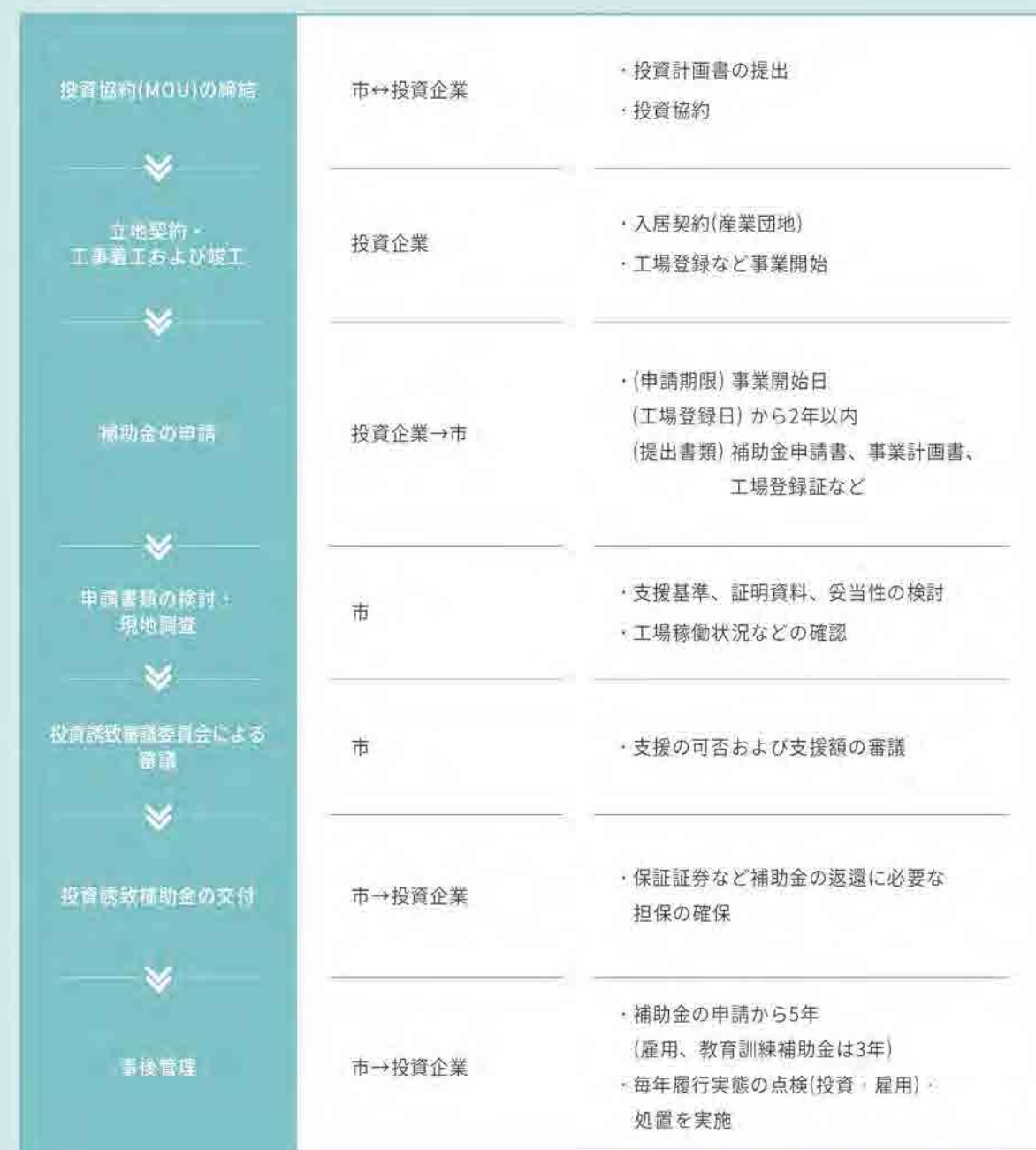
- 支援条件
- ① 投資金額20億ウォン以上、常用雇用者20人以上
 - ② 常用雇用者50人以上
 - ③ 投資金額15億ウォン以上、常用雇用者15人以上のベンチャー、イノビズ認証企業など
 - ④ 投資金額10億ウォン以上、常用雇用者10人以上の企業（本社）、研究所、文化関連企業、情報通信関連企業
※ 管内企業の新規常用雇用者：既存の事業所の常用雇用者の10%（最低10人）

支援内容 立地補助金、設備投資補助金、雇用、教育訓練補助金、移住従業員補助金

補助金区分	一般	ベンチャー、イノビズ、光産業、部品素材、 テノ技術、産業デザイン、エネルギー	本社、研究所、文化産業、 情報通信産業
立地補助金	投資金額の20%以内 ※ 管内企業は支援対象外		
設備投資補助金	10億ウォンを超える投資金額の10%以内 *自動車企業は2%以内を追加	7.5億ウォンを超える投資金額の10%以内	5億ウォンを超える投資金額の10%以内
雇用補助金	(外国人投資企業、コールセンター、テレマーケティングサービス業) 常用雇用者が20人を超えた場合、超過人数1人当たり月60万ウォン(12カ月以内) (文化産業、情報通信産業) 常用雇用者が10人を超えた場合、超過人数1人当たり月60万ウォン(12カ月以内) (物流企業) 常用雇用者が150人以上で、新規採用者が20人を超えた場合、1人当たり月50万ウォン(4カ月以内) -ほかの補助金との重複受給不可		
教育訓練補助金	常用雇用者が20人を超えた場合、 超過人数1人当たり月60万ウォン (6カ月以内)	常用雇用者が15人を超えた場合、 超過人数1人当たり月60万ウォン (6カ月以内)	常用雇用者が10人を超えた場合、 超過人数1人当たり月60万ウォン (6カ月以内)
移住従業員補助金	管外企業の従業員50人以上が管内に移住した場合、1年以上管内に居住する従業員1人当たり60万ウォン (家族同伴の場合200万ウォン)		

支援限度 各企業につき50億ウォン以内で、雇用*に応じた限度を適用
*雇用者1人当たりの平均賃金(月額)×常用雇用者数×6カ月

支援の流れ



投資インセンティブ

投資企業の定着をサポートするため、各種税制の優遇措置や投資補助金、光州経済自由区域特別支援など多様なインセンティブを付与します。

3 大規模投資企業特別支援

支援対象 (韓国) 投資金額500億ウォン以上、または常用雇用者300人以上
 (外資系) 投資金額5,000万米ドル以上、または常用雇用者300人以上
 (その他*) 投資金額400億ウォン以上、または常用雇用者200人以上
 *ベンチャー企業、イノビス認証企業、先端産業、部品・素材産業、エネルギー産業、文化産業、情報通信産業など

支援内容 投資総額の10%以内

支援限度 1人当たりの平均賃金(月額)×常用雇用者数×12カ月

お問い合わせ 光州広域市 投資誘致課 062-613-4061

4 金融支援

根拠法令 光州広域市投資誘致促進条例 第27条

支援制度

支援内容(貸付金)	規模	償還	条件
経営安全資金	2,000億ウォン	1社当たり3~5億ウォン以内	2年据置一括返済、利子補給 2~3%
構造高度化資金	300億ウォン	1社当たり13億ウォン以内	施設: 3年据置5年均等返済 / 運転: 1年据置2年均等返済
ベンチャー企業育成資金	60億ウォン	1社当たり5億ウォン以内	2年据置一括返済
輸出振興資金	30億ウォン	1社当たり3億ウォン以内	変動金利適用

お問い合わせ 光州広域市 企業育成課 062-613-6497

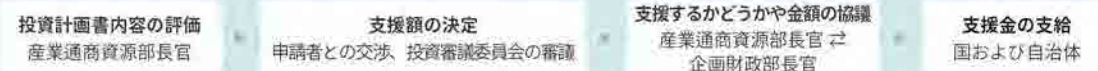
5 現金支援

根拠法令 外国人投資促進法 第14条の2

評価基準 高度な技術を伴う、技術移転効果が期待される、ある程度の雇用創出が期待されるといった地域貢献度のほか、国内投資と重複していないかや立地の適正性などを基準に評価する。

支援内容 工場施設や研究施設の設置のための土地または建物の購入費または賃貸料
 工場施設や研究施設の建築費
 工場施設や研究施設で事業用または研究用に使用する資本財および研究機材の購入費
 工場施設や研究施設の構築に必要な基盤施設(電気・通信など)の設置費
 雇用補助金および教育訓練補助金

申請後の流れ



お問い合わせ 光州広域市 投資誘致課 062-613-4071

6 租税減免制度

企業類型	減免対象	減免内容	停止期間	根拠法令
産業団地 入居企業	産業用建築物などの新築、増築 (工場を建てて中小企業に賃貸 する場合を含む)	• 取得税50%(市条例25%追加減税) • 財産税5年間75%軽減	22年末	地方税特別制限法 第78条第4項、 第8項
	産業用建築物などの大規模修繕	• 取得税25%(市条例15%追加減税)	22年末	
光州研究 開発特区 入居企業	先端技術企業、研究所の 業務用不動産	• 取得税免除 (免除税額が200万ウォンを 超える場合85%軽減) • 財産税7年間免除、その後3 年間50%軽減	21年末	光州広域市 市税減免条例 第9条、 区税減免条例
外国人 投資企業	事業用財産	• 事業開始日から15年間 取得税と財産税軽減 免除額: 算出税額×外国人 投資比率		租税特別制限法 第121条の2、 光州広域市 市税減免条例 第4条、 区税減免条例
投資振興地区 入居企業	事業開始日から15年以内 に取得した不動産	• 取得税免除 (免除税額が200万ウォンを 超える場合85%軽減)	21年末	光州広域市 市税減免条例 第10条
雇用 優秀企業	認証期間中に取得した 事業用不動産	• 取得税免除 (免除税額が200万ウォンを 超える場合85%軽減)	21年末	光州広域市 市税減免条例 第8条
地方 移転法人	過密抑制圏域から本店または 主たる事務所を光州に移転す る場合に取得した事業用 不動産	• 取得税免除 (免除税額が200万ウォンを 超える場合85%軽減) • 移転に伴う法人登記および 不動産登記の登録免許 税の免除 • 財産税5年間免除、その後 3年間50%軽減	21年末	地方税特別制限法 第79条
地方 移転工場	大都市から工場を光州に移 転する場合に取得した 事業用不動産	• 取得税免除 (免除税額が200万ウォンを 超える場合85%軽減) • 財産税5年間免除、その後 3年間50%軽減	21年末	地方税特別制限法 第80条
企業付設 研究所	企業付設研究所用の 不動産	• 中小企業: 取得税60%、 財産税50%軽減 • 大企業・中堅企業: 取得 税35%、財産税25%軽減	22年末	地方税特別制限法 第46条

お問い合わせ 光州広域市 税政課 062-613-2522

投資インセンティブ

7 経済自由区域特別支援

経営支援

現金支援	外国人投資比率30%以上の外資系企業を対象に交渉によって支援を決定 - 工場・研究施設の設置費、雇用補助金、教育訓練助成金などを支援	製造業：1千万ドル以上 観光業：1千万ドル以上 物流業：5百万ドル以上 医療機関：5百万ドル以上 R&D：1百万ドル以上 サービス業：1千万ドル以上
インフラ支援	道路、鉄道、空港、港湾施設、上下水道、廃棄物処理施設などのインフラ支援	国費50%支援 経済自由区域委員会が議決した場合は全額支援
外国教育研究機関	外国教育・研究機関の設立準備費、初期運営費、建設費などの支援	国の発展への寄与度や評判などの評価基準を充足していること
賃貸支援	国有地・公有地の賃貸が可能（50年間）	外資系企業
賃貸料の減免	地方自治体の条例に基づき50～100%減免	外資系企業

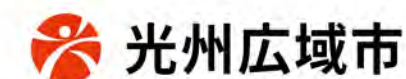
各種規制緩和による支援

労働規制の緩和	国家有功者・障害者・高齢者など就業保護対象者の優先採用義務の適用除外 労働者の無給休暇の許容 労働者派遣対象業務の拡大および労働者派遣期間の延長
首都圏整備計画法の適用除外	入居した外資系企業に対し、「首都圏整備計画法」第7条(過密抑制圏域の行為制限)、第8条(成長管理圏域の行為制限)、第12条(過密負担金の賦課徴収)、第18条(人口集中誘発施設総量規制)、第19条(大規模開発事業に対する規制)の適用排除
自由な外国為替取引	2万ドル以下の範囲内で経常取引による代価を対外支払い手段として直接支払うことを認める

行政手続きの支援

各種計画の策定などの議決
経済自由区域に指定されたときは、開発計画の内容に応じ、都市開発法や宅地開発促進法など11の法律で定める各種区域の指定、各種計画の策定・承認または変更がそれぞれあったものとみなす

お問い合わせ 光州経済自由区域庁 企業支援チーム 062-613-6081~4



(郵便番号)61945 光州広域市西区内防路111
Tel 062-613-4070~4
Fax 062-613-4069
www.gwangju.go.kr

発行日：2021年4月
発行先：光州広域市 投資誘致課

